

平成23年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成23年12月15日(木)

議事日程(第4号)

平成23年12月15日午前10時開議

日程第 1 議案質疑 議案第86号ないし議案第101号

日程第 2 請願第4号

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑 議案第86号ないし議案第101号

日程第 2 請願第4号

出席議員

議 長	茅 根 猛 君	副議長	山 口 恒 男 君
1 番	藤 田 謙 二 君	2 番	赤 堀 平 二 郎 君
3 番	木 村 郁 郎 君	4 番	深 谷 涉 君
5 番	鈴 木 二 郎 君	6 番	平 山 晶 邦 君
7 番	益 子 慎 哉 君	8 番	菊 池 伸 也 君
9 番	深 谷 秀 峰 君	10 番	高 星 勝 幸 君
11 番	荒 井 康 夫 君	12 番	成 井 小 太 郎 君
14 番	片 野 宗 隆 君	15 番	福 地 正 文 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
19 番	黒 沢 義 久 君	20 番	沢 畠 亮 君
21 番	高 木 将 君	22 番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	江 幡 治 君
政策企画部長	佐 藤 啓 君	市民生活部長	川 上 明 文 君
保健福祉部長	安 田 隆 君	産 業 部 長	井 坂 孝 行 君
建 設 部 長	菊 池 拓 夫 君	会 計 管 理 者	岡 部 芳 雄 君
上下水道部長	鈴 木 則 文 君	消 防 長	福 地 壽 之 君
教 育 次 長	山 崎 修 一 君	秘 書 課 長	宇 野 智 明 君
総 務 課 長	荻 津 一 成 君	監 査 委 員	中 村 弘 君

事務局職員出席者

事務局長 吉成 賢一
総務係長 榊 一行

主査兼議事係長 関 勝則

午前10時開議

議長（茅根猛君） ご報告いたします。
ただいま出席議員は22名であります。
よって、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。

議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 議案質疑

議長（茅根猛君） 日程第1，議案質疑を行います。議案第86号から議案第101号まで、以上16件を一括議題といたします。

通告がありますので発言を許します。

22番宇野隆子君の発言を許します。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。私は議案第86号，88号，92号，93号の4件について議案の質疑を行います。

まず，議案第86号常陸太田市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について伺います。提案理由を見ますと，地方公務員法に基づく休業制度を導入するということで，条例の制定についてですけれども，県内を見ますと，つくば市，守谷市など6市で既に条例があります。

本市において今回この議案が提案される背景ですけれども，2ページ，第2条を見ますと，任命権者は職員として在職期間が2年以上ある職員，公務の運営に支障がない，そして大学等課程の履修と国際貢献活動ということで休業することを承認するということになっております。今回12月の議会で提案されて，施行日を見ますと平成24年1月1日からということになっておりまして，議案が出されてすぐ施行ということですが，大学にしましても国際貢献活動にしましても，一定程度の準備期間は申請してからあるかと思しますので，このような1月1日から施行というようなことになったのかと思いますが，これまでに職員からの要望と伺いますか，相談とか，こういうことがあるのかどうか伺いたいと思います。

さらに，6ページになりますけれども，これは規則ですが，規則の第3条，自己啓発等休業の承認の申請手続，ここには「自己啓発等休業を始めようとする日の1カ月前までに行うものとする」ということですが，承認されればその職員のポストがあくわけで人事異動なんかもあると思いますけれども，1カ月前までに最低行うということですが，これで十分間に合う

のかどうか、そういう面も伺いたいと思います。あわせて、公務の運営に支障がないようにということでありますので、その職員の補充についてもどのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。

次、第88号の議案です。1つは23ページ、土壌の調査等ということで第13条にありますけれども、この13条にかかわる規則が30ページの(17)、事業に用いる土砂等の発生場所において行った土壌の調査に係る次に掲げる書類、括弧して(正しい土砂等の発生源が明らかにしないと確認できる場合は除く)ということになっておりまして、戻りましてページ23の土壌の調査等ですけれども、この中で土壌調査は原則として市内のみというようなことになるのではないかと思います、市内と確認できる場合は除くというようなことにした理由について1点伺いたいと思います。

それからもう一つは、ページ26、今まで手数料はありませんでしたけれども、それぞれ今回面積の広さによって金額が新たに設定されましたが、この設定した料金の額について伺いたいと思います。

次は、議案第92号になります。1番最後のページになりますが、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてということで、指定管理者となる団体の名称、株式会社アメニティエンジニアリングということで指定期間3年間。現在もアメニティエンジニアリングが指定を受けているわけですけれども、引き続きアメニティエンジニアリングに指定した理由を伺いたいと思います。この3年間で特徴的なことがあれば、そのあたりもご説明いただければと思います。

次は、議案第93号平成23年度常陸太田市一般会計予算について伺います。この中で2点について伺いたいと思いますが、まず、14ページの総務費総務管理費ですけれども、この中の目の15、複合型交流拠点施設整備費。これは私、これまで見直しを求めてまいりましたけれども、この中の目の8、報償費、施設整備運営アドバイザー報償費258万円の減、委員報償費35万3,000円の減ということで、あわせて293万3,000円の減額補正をしておりますが、当初予算で見ますと47万7,000円、報償費として残しておりますけれども、この報償費を残した理由について伺いたいと思います。

もう一点は22ページ、目の5、駅周辺整備費です。この中の節の15、工事請負費753万1,000円。駅前が大変きれいに、また安全に整備されておりますけれども、今回さらなる施設整備として予算を計上しておりますが、この施設整備工事の内容と理由について伺いたいと思います。

以上で1回目の議案質疑を終わります。

議長(茅根猛君) 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長(江幡治君) 議案第86号常陸太田市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてのご質問にお答えをいたします。

本条例を今定例会に提案した理由でございますが、今年の9月になりまして、男子職員から発展途上国の行政機関への貢献活動としまして青年海外協力隊に応募したところ合格をしたと。市

職員として海外貢献活動に参加できないでしょうかという相談がございました。大学等における修学や国政貢献活動を希望する常勤の職員に対し、職員としての身分を保有したまま職務に従事しないことを認める休業制度につきましては、平成19年の地方公務員法の改正によりまして、条例で定めるところにより休業を承認することができるかとされております。

このようなことから、これを機会に職員が自らスキルアップしようとする意欲や向上心、これらの後押しをしてやることによりまして、職員の資質向上や能力開発をより一層促進するために自己啓発等休業制度を導入することとしまして、今定例会に提案をしたところでございます。

次に、申請手続の期間の件でございますが、1カ月の中で人事配置等対応が可能であると考えておりますことから、規則で一月前までとする予定でございます。

次に、職員の補充等についての考え方でございますが、自己啓発等休業の承認に当たりましては、公務の運営に支障がないことを要件としておりますので、承認をするときには人員等も含めまして支障がないような措置をすることとなります。年度の途中におきましても同様に措置をすることになります。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 議案第88号のご質疑にお答えをいたします。

まず初めに、土壌調査で市内を除く理由ということでございますが、これにつきましては、市内で過去において明らかに化学工場等の立地による土壌の汚染がないと認められるためでございます。

次に、手数料の設定でございますが、許可申請手数料、変更許可申請手数料とも県の手数料算出方法を参考に、許可事務に必要な書類審査、現地調査などの人件費や消耗品等の物件費を基礎として、事業区域面積に応じた1件当たりの手数料を設定しております。なお、近隣の市町村においても同様の方法により手数料を定めているため、近隣市町村と同額となっております。地域における規制のかかる事業主等の負担の公平性に配慮いたしております。

議長（茅根猛君） 教育次長。

〔教育次長 山崎修一君登壇〕

教育次長（山崎修一君） 議案第92号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、アメニティエンジニアリングを指定管理者として再度指定した理由についてのご質問にお答えをいたします。

今回の温水プールの指定管理者の公募につきましては、アメニティエンジニアリングのほかに、もう一社ございました。したがって、2社を対象に常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定に基づき、5項目の選定基準につきましては、指定管理者選定委員会におきまして審査を行いました。特に選定基準の1つである施設の効用が最大限に発揮されるものであることについての審査の中で、アメニティエンジニアリングの施設の効果的な活用や、利用者に対するサービス及び実績等を評価したところでございます。それ以外の4項目

につきましては2社に遜色はなく、株式会社アメニティエンジニアリングに上位の評価をし、選定したものです。

また、平成21年度4月から指定管理者となったアメニティエンジニアリングのこれまで3年間の実績につきましては、平成21年度の入場者数が4万7,128人を記録し、前年度より約2,200人増加させ、温水プール開設以来の最高の入場者となりました。今年度は年度末で約5万人の入場者が見込まれております。また、利用者アンケート調査を実施し、利用者の満足度、利用者のニーズ等を把握し、サービスの向上に取り組み、利用者の立場に立った運営に努めております。特にアンケートの中の従業員の対応については、96%の方から「よい」または「普通」との回答を得ております。その他、幼児から高齢者に至るまで幅広い水泳教室の開催や、水中ウォーキング無料指導を行う等、利用者のニーズを取り入れた管理運営を行い、好評を得ております。

さらに、3月11日の東日本大震災の発生時には、30名の利用者がおりましたが、日ごろの訓練の成果により無事に避難させることなど、危機管理体制も整備され、的確に対応しております。また、震災後の燃料不足の際には、備蓄してある灯油を市に進んで提供していただきました。

議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） 議案第93号一般会計補正予算（第6号）の中の複合型交流拠点施設整備費のご質問についてお答えいたします。

今回補正の対象となりますのは、1つとして、基本設計の策定作業を進める上で外部専門家からの総合的なアドバイスをいただくためのアドバイザー報償費、2つ目として、外部有識者からなる整備検討委員会の委員報償費で、それぞれを減額補正するものでございます。

本事業は既にご承知のとおり、震災の復旧・復興に優先的に取り組むため先送りをしております。本事業の再開に当たっては、震災及び福島第一原発事故による被害に対する本市の農業、商業、観光交流業などの地域経済の回復状況を慎重に見きわめていく必要があると考えております。特に本市の場合、秋口から11月末にかけてが主な農産物の収穫時期であると同時に、観光交流客が際立って多い時期であることから、年内までのこれらの状況を精査し、年明け以降に一度再開の時期についての判断をしてはどうかと考えているところでございます。そのため、事業の再開は早くても年明け以降になりますことから、再開をした場合に必要となる予算を現時点では確保しておくという趣旨のもと、それ以外の不用額を今回減額補正するものでございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 議案第93号一般会計補正予算の中の（第6号）、22ページ、目の5、駅周辺整備費、15節工事請負費753万1,000円の整備理由と工事内容についてお答えいたします。

まず、増額理由でございますが、駅前広場及び駐輪場に防犯カメラ4台の設置と駅西の市道に

停車帯を整備することによるものでございます。その中で、防犯カメラ設置の整備理由でございますが、これまで自転車盗難等のトラブルなど、駅利用者への被害が多発することから、警察や地元と連携し、パトロールを実施するなどいたしまして安全確保に取り組んでまいりました。しかしながら、今回新しく駅舎、駅前広場が完成してからも、同じく駅利用者への被害が発生しており、このため犯罪抑止と駅利用者への安全確保の観点から防犯カメラを設置するものでございます。

工事内容でございますが、駐輪場には一部死角が生じるため2台設置し、また、駅前広場と駅駐車場にそれぞれ1台を設置するものでございます。工事費でございますが、376万1,000円となります。

次に、駅西市道への停車帯設置工事についてです。整備理由ですが、新駅舎完成後、駅西からの駅利用者が増えておりますことから、利用者の利便性確保と送迎時車両の渋滞緩和のため、市道を拡幅し、停車帯を整備するものでございます。工事内容は、駅西側の市道延長約55メートルの区間を2.5メートル拡幅し、7.5メートルとして整備するものでございます。工事費でございますが、377万円となります。合わせまして753万1,000円を補正するものでございます。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） ただいまご答弁をいただきましたけれども、この中で議案2件について再度伺いたいと思います。

議案第88号関係ですけれども、これは常陸太田市土砂等による土地の埋め立て・盛り土及び堆積の規則に関する条例の全部改正についてということで行われたわけですが、土壤の調査で市内は除くということでもありますけれども、常陸太田市は市内といいましても広いですし、埋め立て等についてもこれまでも問題が周辺の住民からなかったということでもないと思うんです。ですから市内市外問わず、土壤調査というのは今の社会の時代ですからきちんと分析をして、やはり許可を受ける際に申請すべきではないかと、このほうがより安全に仕事を進めてもらえるのではないかと思いますけれども、この辺もう一度確認をさせていただきたいと思います。

それからもう一点は、議案第93号一般会計補正の中のページ14の複合型交流拠点施設整備についてですけれども、私が聞き間違いでなければ、一部予算を残したというのは施設整備の運営アドバイザーですが、設計の見直しがあるということなののでしょうか。もう一度その辺を伺いたいと思います。設計の見直しを行うためのアドバイザーへの予算として残したということなのかどうか、そこを伺いたいと思います。

以上です。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 議案第88号につきましての再度のご質問にお答えいたします。土壤調査につきましては、今後の状況を確実に注視しながら適切に対処してまいりたいと考え

ております。

議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） 2回目の質問にお答えいたします。

結論から申しますと、事業見直しを前提としたものではございません。こちらの外部専門家の総合的なアドバイスの内容としましては、各施設の運営方法や経営、事業計画、それからハード、ソフト両面でのアドバイスですとか、生産者や協力者との連携方法、施設運営をしていくに当たっての各種マニュアルの作成などについてアドバイスをいただくというものでございまして、これまでの事業を進めていく中でのアドバイスをいただくものということでございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（茅根猛君） ただいま議題となっております議案第86号から議案第101号まで、以上16件については、お手元に配付いたしております議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 請願第4号

議長（茅根猛君） 次に、日程第2、請願第4号「東海第2原発の廃炉を求める意見書」採択を求める請願書を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第4号については、お手元に配付いたしております請願文書表のとおり、総務委員会に付託いたします。

議長（茅根猛君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月21日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時28分散会